

武蔵野公会堂社会実験
事業者募集要項

武蔵野市総合政策部
企画調整課都市機能再構築担当

1 背景・目的

吉祥寺駅南口から井の頭公園へのメインアプローチでもあるパークエリアには、長年にわたり市民の発表の場、芸術文化事業の提供の場として、親しまれてきた武蔵野公会堂が立地しており、文化施設の在り方検討委員会報告書では、引き続きこのエリアにおいて、市民文化の交流・発信拠点としての機能を有していくことが期待されています。

今回は社会実験として、武蔵野公会堂を普段とは異なる形で利用することで、より気軽に立ち寄れるよう武蔵野公会堂をまちに開き、にぎわいを創出し、芸術文化の創造、多様な人の交流や発信の場として、周辺に与える影響やパークエリアの可能性を探りたいと考えています。



2 実施場所

武蔵野公会堂

〒180-0003 東京都武蔵野市
吉祥寺南町1丁目6番22号

3 実施日時

- (1) 12月16日（金）午前9時から午後10時の間の希望する時間
- (2) 12月17日（土）午前9時から午後10時の間の希望する時間
- (3) 12月18日（日）午前9時から午後10時の間の希望する時間

※状況に応じて、上記日時の扱いについて変更のご相談をさせていただく場合があります。

※リハーサルや設営、撤収や片付け、清掃も上記時間内に含まれます。午後10時までに完全退館をお願いします。

4 募集事業者数

2～3事業者（代表事業者数）

期間中、2～3事業を募集します。内容により、一つの事業を複数の事業者にて実施することも可能とします。ただし、その場合は責任者（代表事業者）を明確にしてください。

5 募集概要

武蔵野公会堂を普段とは異なる形での利用を認め、まちに開くことでにぎわいを創出し、芸術文化の創造、多様な人の交流や発信の場として、周辺に与える影響やパークエリアの可能性を探るための事業実施者を募集します。

普段とは異なる形で利用とは…

今回の社会実験では、普段は貸し出しをしていないピロティ・駐車場の使用を可能とします。また、会議室・和室・ピロティ・駐車場での物品販売も可とします。飲食物の販売も可能ですが、飲食物の販売・飲食可能な範囲は、感染症対策への配慮や事業内容に応じて判断いたしますので、市担当と事前に打ち合わせをしてください。

※注意事項：物品や飲食物の販売については、芸術文化的な側面を感じることができ、本社会実験の目的・主旨に沿ったものであることが条件です。

(1) 事業の内容

- ① 原則、武蔵野公会堂全館及びピロティ・駐車場を使用する事業であること。

※館内居室等の配置・寸法については、別紙をご確認ください。

※事業の都合上、全館を使いきれない事由がある場合は、応募前にご相談ください。

- ② 芸術文化活動を通じ、豊かな時間を過ごせる場所としての可能性を探ることができる事業であること。
- ③ 武蔵野公会堂を普段とは異なる形で利用することで、周辺への影響を確認できる事業であること。

[参考] 想定される事業例

- ・ 「井の頭公園にいざなう空間」×「芸術文化」の視点から、クリスマスに関連したマルシェやクラフト品の販売、ワークショップ、また、演劇やトークイベント等を行う。駐車場には人工芝を敷いたうえでクリスマスにまつわる飲食物の販売を行い、ほっと一息つける場所を設ける。
- ・ 「井の頭公園でゆったりと映画を見る・自らも表現する」をコンセプトに、館内の各部屋を映画館に見立て吉祥寺にまつわる映画上映を行う。少しでも井の頭公園に滞在中だと感じてもらえるように、人工芝やハンモック、キャンプチェア等の仕掛けを設置する。ホールでは演劇のワークショップや実演等を行う。
- ・ 「武蔵野公会堂をより開かれた場所に」するため、多くの人に身近な食文化であるコーヒーをテーマに、コーヒーのおいしい淹れ方・飲み方のワークショップやトークイベント、世界のコーヒーの解説・展示、駐車場での試飲販売、ゆったりと座って味を楽しめるような場所を設ける。

(2) 事業実施の条件

- ① 社会実験の目的を理解し、主旨に賛同していただけること。
- ② 施設使用料について

施設使用料は原則負担をお願いします。ただし、事業の都合上使用しない貸室がある場合は、その部分の施設使用料を免除できる場合があります。

各貸室の使用料については下記リンク

(<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/1002145.html>) をご確認ください。

[参考] 全館全日使用時の使用料（市民料金）：平日 86,400円/日、休日 97,900円/日
（市民以外料金）：平日103,600円/日、休日117,400円/日
（令和5年3月31日までの臨時的な減額制度を反映しています。）

※ホールで入場料の設定が3,001円以上の場合は割増料金が発生します。

※その他ピアノや音響・照明器具等を利用する場合、別途使用料金が発生します。

- ③ 事業者は、事業の実施前に市担当および施設担当（ホール舞台照明・音響担当含む）との打ち合わせが必要です。
- ④ 事業者は、事業実施後に、設営場所およびその周辺の清掃活動をしていただきます。
- ⑤ 事業者は、事業実施後3週間以内に、報告書（別紙4・任意書式でも可）を提出していただきます。報告書には下記をご記入ください。
 - ・ 来場者数とその傾向や特徴
 - ・ 事業の収入および支出とその費目ごとの内訳
 - ・ 事業実施の総評
- ⑥ 事業に関わる費用（必要な資機材の準備や人件費等）は、全てご負担をお願いします。
※選定された事業者は、武蔵野公会堂に直接、申込書等を提出していただきます。

- ⑦ 社会実験中には、市がアンケート等を実施する予定です。調査活動をいたしますので、その場所の提供について、ご協力をお願いいたします。
- ⑧ 駐車場については、障害者の方や不測の事態に備え、4台分のスペースと車両が出入りできる経路を確保してください。（救急搬送経路の確保）
- ⑨ 上記の条件に抵触した場合は、その時点で事業を中止していただきます。
※中止までにかかった経費等は、事業者負担とします。

(3) 応募資格

本件の応募資格については、次に定めるとおりとする。ただし、応募後に資格を満たさないことが発覚した場合は、応募資格を有しないものとし、応募は無効とする。

- ① 武蔵野市暴力団排除条例（平成24年9月武蔵野市条例第24号）に規定する排除要件に該当しないこと。
- ② 政党その他の政治団体等の政治活動、布教、その他宗教上の活動を目的としない個人・団体であること。

6 その他遵守事項

- (1) 騒音等がないよう周辺環境に配慮をお願いします。
- (2) 事業の譲渡は禁止します。
- (3) 事業者の瑕疵等により、第3者と紛争が生じ、または、第三者に損害を与えたときは、事業者の責任において、その紛争を解決し、または、その損害を賠償することとします。
- (4) 法令の許可等の有無、必要な手続きについては事業者の責任において判断し、適正に対処してください。（保健所や消防署への届出等）
- (5) 準備期間及び実施当日の感染症への対策をお願いします。
- (6) 災害発生時等の対応、避難経路の確保について事業者が責任をもって対処してください。
- (7) 社会実験実施時、施設予約等の目的で他の利用者も訪れるため、入口から事務室までの経路を確保してください。
- (8) 事業実施に伴って排出される廃棄物については、すべてお持ち帰りください。
- (9) 施設の使用時の詳細・注意点については、武蔵野公会堂ホームページ「利用の案内」(<https://www.musashino.or.jp/koukaido/1002144/index.html>)も併せてご確認ください。
- (10) 施設見学をご希望の方は内覧の機会を設けますので、市担当までご相談下さい。
- (11) 新型コロナウイルス感染症の感染者数等、不測の事態により、事業の中止や事業内容の見直しをお願いする場合があります。

7 審査基準

- (1) 地域、社会実験への理解度及び貢献度
 - ① 吉祥寺駅南口パークエリアの特徴を踏まえた提案であるか。
 - ② 武蔵野公会堂から吉祥寺駅南口パークエリアに対し、波及効果があるか。
- (2) 事業の内容
 - ① 武蔵野公会堂をより開かれた形で利用し、まちとのつながりが確認できる事業であるか。入場料などが適切か、気軽に立ち寄れるような場所を設けているか。
 - ② 「ゆったり」、「まったり」を感じることができるようなオープンスペースが設けられているか。

(3) 公共空間の有効活用、周辺環境への配慮

- ① 武蔵野公会堂を文化施設として、余すことなく有効に活用しているか。
- ② 1つだけではなく、複数のコンテンツを組み合わせているか。
- ③ 音響や照明等について、周辺環境に配慮されているか。
- ④ 車両や利用者の動線について配慮されているか。

※複数の事業者から類似の提案があった場合、審査結果の順位に関わらず、多様な種類の実験が可能な事業選定を行うことがあります。

8 申込について

(1) 募集期間

令和4年9月9日（金）～10月11日（火）

(2) 申し込み方法

以下の書類を「武蔵野市総合政策部企画調整課都市機能再構築担当」までメールまたは郵送にてご提出をお願いします。

※郵送の場合は、締切日必着とし、郵便事故等について、市は一切の責任を負いません。

※申し込み内容について、別途確認させていただく場合があります。

- ① 申込書（別紙1）
- ② 事業計画書（別紙2・A4で3枚程度、任意様式でも可）
 - ・事業名と事業内容
 - ・その事業の特徴および考えられる施設や地域への影響について
 - ・事業実施にあたってのPRポイント（アピールポイントや特徴・実績等）
 - ・事業実施中の武蔵野公会堂のレイアウトおよび空間イメージ
- ③ 収支計画書（別紙3・任意様式でも可）
 - ・本事業の収支（予想される収入および経費とその費目ごとの内訳）

提出された企画提案書等の著作権は、提出者に帰属するものとします。なお、選定の結果に関わらず参加者の提出書類については返却いたしません。

9 事業者の選定および結果の公表について

事業者の選定は書面による審査のうえ、決定後速やかに結果を通知し、連絡いたします。なお選定実施にあたって、希望日時や事業内容の変更などについてご相談をする場合があります。

また、決定事業者については市ホームページ等でも公表します。

※来年度以降社会実験を実施する際、今回の社会実験の応募事業者にお声かけをする場合があります。あらかじめご了承ください。

10 申込先・問い合わせ先

武蔵野市総合政策部企画調整課都市機能再構築担当

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話：0422-60-1982 FAX：0422-51-5638

メールアドレス sec-toshikinou@city.musashino.lg.jp

担当 滝沢・畑

武蔵野市公会堂社会実験 申込書

氏名 (代表者)	フリガナ		
団体名	フリガナ		
住所	〒		
連絡先	(代表)		
E-Mail			
団体設立 年月日			
普段の活動 内容	(普段行っている活動内容についてご記載ください。活動の様子を紹介されている SNS 等があれば記載をお願いします。)		
日時	①12月16日(金) 1日	②12月17日(土) 1日	③12月18日(日) 1日
	④12月16日(金)～17日(土) 2日		⑤12月17日(土)～18日(日) 2日
	希望順に番号を記入してください ⇒ ⇒ ⇒ ⇒		

武蔵野市公会堂社会実験 事業計画書

事業名	
事業内容	
その事業の 特徴および 考えられる 施設や地域 への影響に ついて	
事業実施に あたっての PR ポイント (アピール ポイントや 特徴・ 実績等)	

事業実施中
の武蔵野公
会堂のレイ
アウト

空間
イメージ・
イラスト等

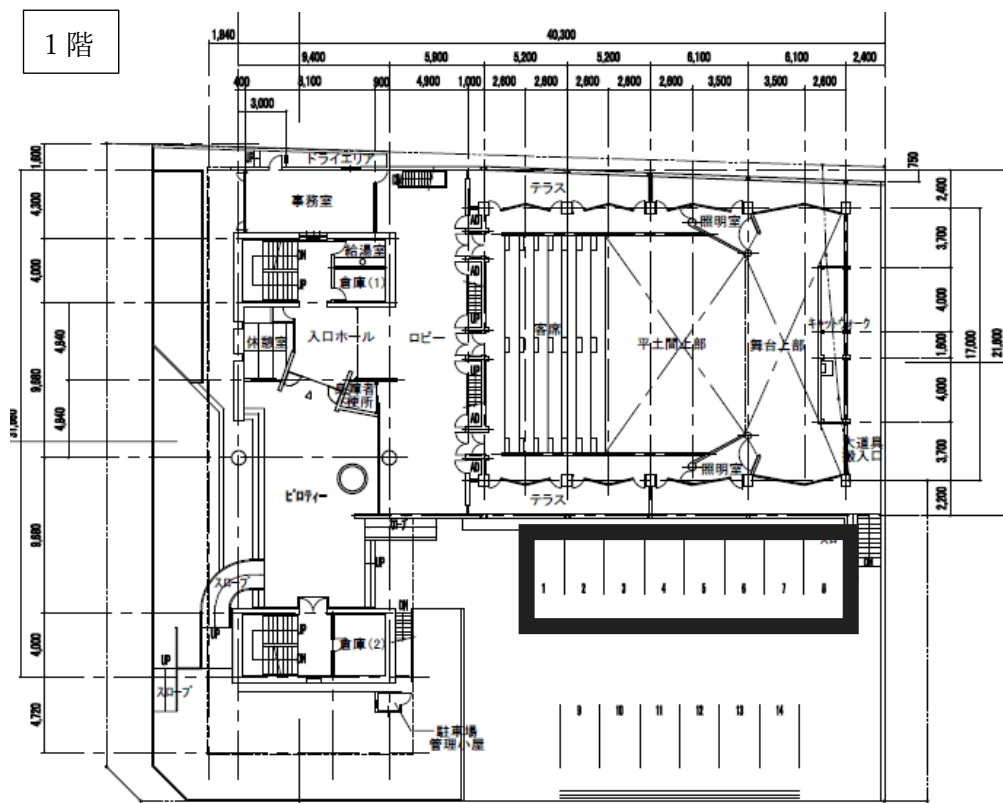
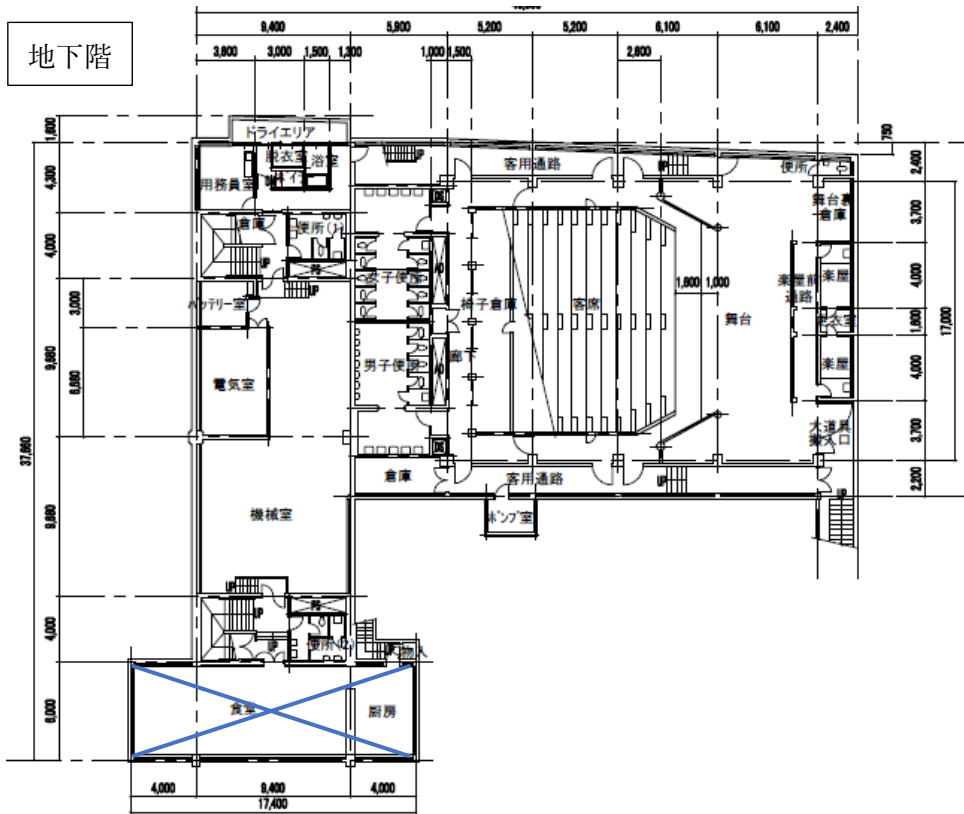
収支計画書

本事業の 収支 (予想される収入および支出とその費目ごとの内訳)	<p>収入</p> <p>例：入場料××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第1会議室入場料□□円… <p>収入額合計△△円</p> <p>支出</p> <p>例：○○費××円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人工芝リース代□□円… <p>支出額合計△△円</p>
--	---

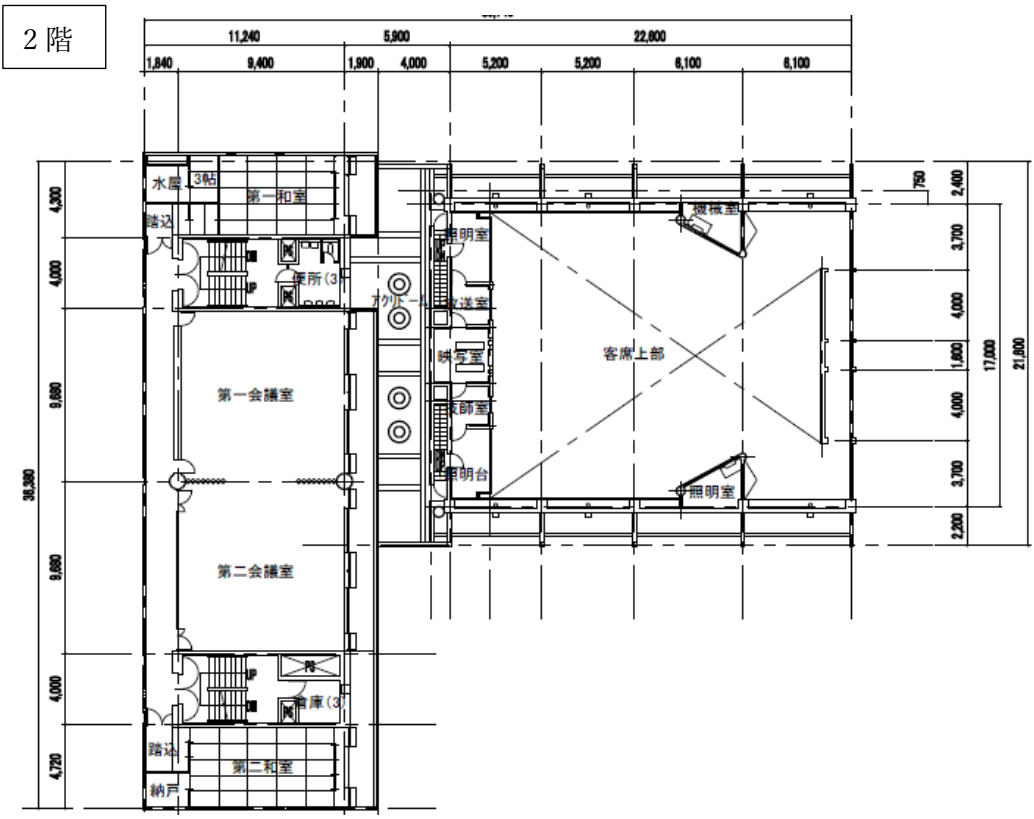
武蔵野市公会堂社会実験 事業報告書

来場者数と その傾向や 特徴	
収入および 支出とその 費目ごとの 内訳	
事業実施の 総評	

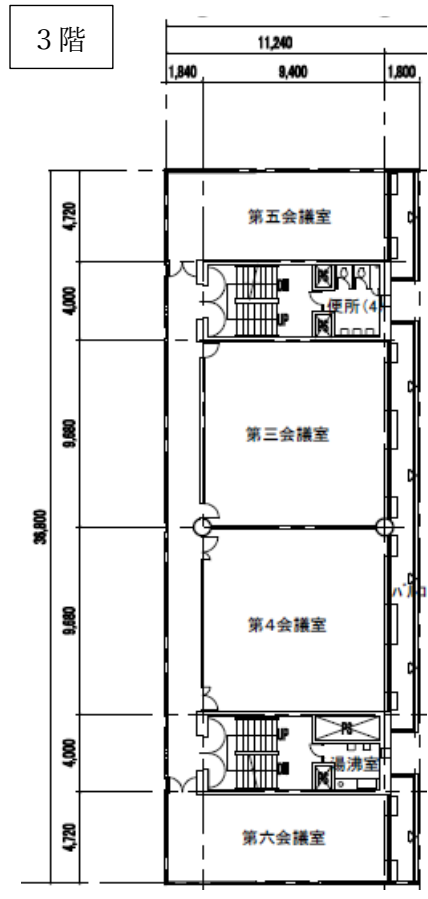
別紙 武蔵野公会堂 平面図



駐車場の太枠で囲んだ部分は、
大型車（4Tを超える車）の
駐車できません。

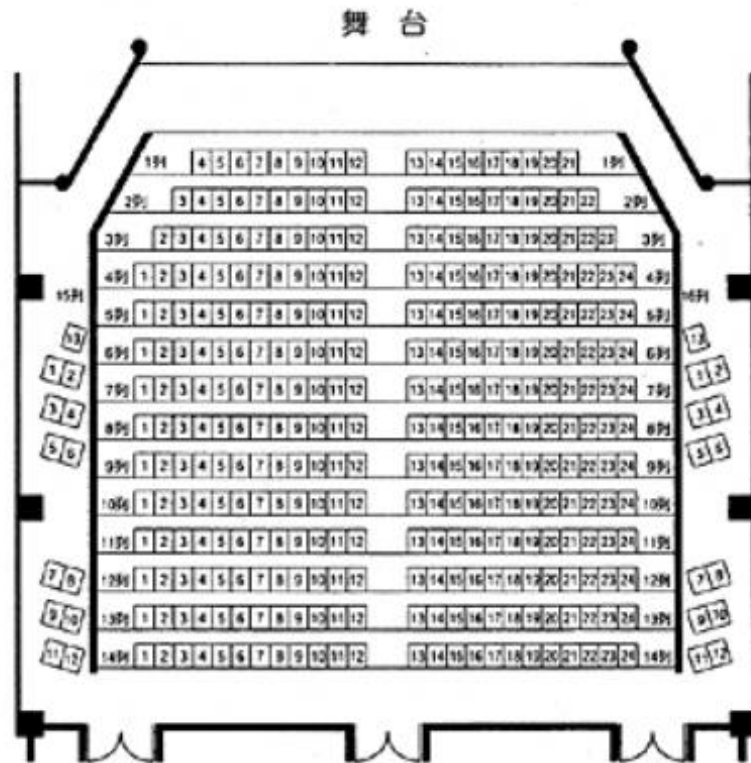


- 第1会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第2会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第1和室 (20畳、定員 20人)
- 第2和室 (25畳、定員 25人)

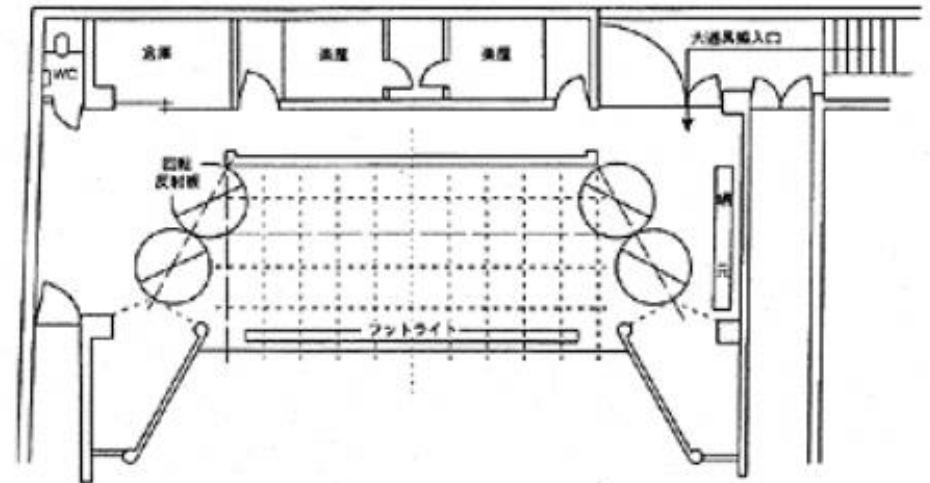


- 第3会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第4会議室 (81 m²、定員 45人)
- 第5会議室 (49.5 m²、定員 24人)
- 第6会議室 (49.5 m²、定員 18人)

ホール座席表



舞台平面図



客席数……350席（固定席）

舞 台……間口 11 m、奥行 4.5 m、プロセニウムアーチ高さ 5.5 m

楽 屋……第 1 楽屋（4.7 m²洋室）5 名

第 2 楽屋（4.7 m²洋室）5 名